

申7号 「緊急再申し入れ」を行いました!!

組合員・社員と家族の生活を守り、モチベーション維持・向上を求める
2022年度年末手当等に関する緊急再申し入れ

【申し入れ内容】

1. 組合員・社員と家族の生活を守り、モチベーション維持・向上のため、申6号の回答を撤回し、2022年度年末手当を基準内賃金の3.3ヶ月とすること。あわせて、新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員（出向者含む）対象に一律5万円を支給すること。
2. 回答については、2022年11月16日までとすること。



再申し入れの交渉日程は 11月16日 11時30分～

緊急申し入れ提出の理由

- 東労組は一環として、組合員・社員は「変革のスピードアップ」を基に示される各種施策にむきあい、過去最高の働き度の中、物価上昇など生活実感を踏まえた悲痛な声を訴えてきた。
- 会社は組合員・社員の現実を「受け止める」と言いつつも、我々の要求とはかけ離れた低額回答を示した。
- 組合員・社員は個々の回答にモチベーションが著しく低下し、離職の加速が危惧される。
- 低額回答以降短期間の中で組合員・社員と職場議論を行ってきました。その中には、怒りや不満・将来への不安などの否定的な非常に多くの声が届いた。
- 経営姿勢に危機感を抱いた各地方本部をはじめとして、支部・分会・青年部から低額回答に対する抗議の声明が出されており、会社はこの事態を重く受け止めるべきだ。

以上の事から、組合員・社員の生活を守り、モチベーションの維持・向上のもと、会社の持続的発展を実現し、魅力と期待を持てるJR東日本会社とする認識の一致を労使で今、図ることが必須であることから緊急申し入れを行いました。

会社回答以降に出ている組合員・未加入者の声!!

- ・ 会社回答に全く納得できない。職場の努力を受け止めた回答と感ずることができない。
- ・ 正直ショックです！同期も3人辞めている。離職がますます増えると思います。
- ・ 回答書を見たときに怒りしか感じなかった。
- ・ 役員報酬の自主返納をやめているのに、私たちはなぜ抑え続けられなければならないのか。
- ・ 赤字になっても社員に還元されない。私たちの生活なんて考えていない。
- ・ さすがにもっと出ると思っていた。全くモチベーションが上がらない。
- ・ 再申し入れして会社に社員の怒りをぶつけてほしい。
- ・ 社宅の利用制限があるのに、このままでは家は絶対建てられない。
- ・ 来年も同じ状況なら、この会社で働き続けるか考えなければいけない。
- ・ 経営陣は社員の生活実感や労働実感と乖離しすぎている。
- ・ 一度も意見を聞かれたことがないが、社友会の声が労働条件の低下に使われている。

団体交渉を
職場から支えるために
組合員の声を
本部へ届けよう!!

団結!!

